

平成23年度第1回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

○日 時： 平成23年4月1日（金） 午前11時～午後12時40分

○場 所： 京都市立病院本館4階会議室

○出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介，新谷 弘幸，棚橋 一博，桑原 安江，位高 光司
山本 壯太，木村 晴恵
監 事 長谷川佐喜男，中島 俊則

○次 第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 役員自己紹介
- 4 地方独立行政法人制度及び地方独立行政法人京都市立病院機構の概要説明
- 5 議 事

法人が設立日において定める必要のある業務方法書，中期計画，各種規程等の案について説明（主な議事内容については，以下参照）。

(1) 業務方法書について

- ・ 法人の業務運営の基本方針として，適正かつ効率的な業務運営をすること，業務内容の公表を通じて組織及び運用の状況を明らかにすることなどを定めたものである。
- ・ 策定に当たって，市長の認可等が必要である。昨年度，法人設立のための準備行為の一環として，あらかじめ評価委員会から意見聴取が行われ，原案で妥当である旨の意見を頂いている。

(2) 中期計画について

- ・ 京都市から指示された中期目標を達成するための具体的計画で，市立病院では，政策医療，高度医療等の推進，京北病院では，地域包括ケアの実現，介護老人保健施設の着実な運営に重点を置いて定めたものである。
- ・ 策定に当たって，市長の認可等が必要である。昨年度，法人設立のための準備行為の一環として，あらかじめ評価委員会から意見聴取が行われ，原案で妥当である旨の意見を頂いている。

(3) 役員の報酬等の支給基準について

(4) 職員の給与の支給基準について

(5) 年度計画について

(6) 会計規程について

(7) 就業規則について

(8) 理事会規程について

- (9) 役員規程について
- (10) 事務分掌規程について
- (11) 病院等管理規程について
- (12) 予算について

6 質 疑

すべての議事について説明した後、質疑応答が行われた。主な質疑の内容は、以下のとおりである。

○中期計画・年度計画における法人の目玉となる取組について

- ・ 市立病院については、4疾病（がん、脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞）5事業（災害医療、救急医療ほか）。特に、がん診療である。
- ・ 両病院が、地域において最適な医療を提供することを念頭において取組を進める。

○京北病院の運営について

- ・ 法人における最重要課題である。
- ・ 地域包括ケアの拠点として運営する一方、経営面では採算がとれるようにしていかなければならない。

○市立病院における地域医療連携の取組の体制について

- 本年度、地域医療連携室の人員を拡充し、より一層取組の充実を図っていく。

○医療事故が発生した場合の調査委員会の設置などについて

- ・ 医療事故が発生した場合、調査委員会を設置する。
- ・ 重大な医療事故については、外部の委員にも入っていただく。

7 審議結果

理事長が各議案を一括提案し、原案どおり了承された。

8 今後の理事会の運営等についての説明

京北病院の視察について要望があり、早期に視察を実施することとした。

9 法人主要職員の紹介

10 閉 会